

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和4年11月16日(水) 午後2時00分開会
午後4時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|------|--|------|
| 44 | 保有個人情報部分開示決定処分に対する審査請求にかかる裁決の件 | 承認 |
| 45 | 令和5年度予算要求(政策経費)原案承認の件 | 承認 |
| 46 | 令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業(小学3・4年生スポーツテスト)への参加を定める件 | 承認 |

報告事項

| 番号 | 件名 |
|----|-----------------------------------|
| 1 | すくすくウォッチ調査結果の学校間での情報共有について |
| 2 | 事業実施に伴う後援名義の使用承認について |
| 3 | 令和5年度予算要求(政策経費)原案について |
| 4 | 令和4年度10月までの問題行動等報告について |
| 5 | 令和4年度10月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について |
| 6 | 各課事業日程報告について |

出席者

| | | | | | |
|---|--|---|---|---|---|
| <p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p> | <p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p> | <p>教育総務部長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 教育支援課長 生涯学習課長 教育政策課長代理 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員 教育政策課係員</p> | <p>小林寿弘 松田紀子 河平浩一 松本拓三 武田進介 中尾昌志 藤原崇裕 羽田行伸 小原理乃 井上智之 藪田江里佳 今井悠加奈</p> | <p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長 子育て支援課長代理</p> | <p>大橋徹之 石原幸一郎 古賀順也 浅田明典 中川資子 坂本真輔 佐野嘉宏</p> |
|---|--|---|---|---|---|

教育長

ただいまから、令和4年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は坂井委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が3件、報告事項が6件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第44号及び報告事項(5)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第45号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、議案第44号、報告事項(5)の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず議案第45号「令和5年度予算要求(政策経費)原案承認の件」についてですが、教育委員会が所管する事務の予算は付議事件で取り扱い、市長権限により教育委員会にて補助執行を行っている事務の予算は報告事項として取り扱うこととしております。なお、現時点では予算要求段階であり、事業内容や金額を確定するものではございませんのでご了承ください。

それでは教育政策課から順番に各課説明をお願いします。

教育政策課長
教育総務部参事
兼学校教育課長
教育支援課長
生涯学習課長

議案第45号「令和5年度予算要求(政策経費)原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員 議案書 9 ページ教育政策課所管の安全対策事業について、受付員制度を見直すとのことですが、受付員を廃止するのでしょうか。

教育政策課長 受付員の廃止は予定しておりません。受付員の配置は朝と夕方の子どもの登下校時間帯に絞り、それ以外の時間帯は通用門のオートロック化により、学校への不審者の侵入防止を図りたいと考えております。なお、通用のオートロック化については、複数年に分けて順次行ってまいります。

藤村委員 こども安全巡視員業務の廃止に伴い、教育委員会事務局各課の公用車に貼るマグネットとは、具体的にどのようなもののでしょうか。

教育政策課長 現在青色防犯パトロール車で使用している「パトロール実施中」と書かれたマグネットを教育委員会事務局各課の公用車に貼付け、子どもの見守り機能や注意喚起を維持したいと考えております。

藤村委員 現在こども安全巡視員はどのような業務を行っているのでしょうか。また、なぜ廃止することになったのでしょうか。

教育政策課長 こども安全巡視員は、児童の通学路の安全確保と市民への意識啓発のため、青色防犯パトロール車で市内を巡回しております。しかし、実際は公共施設等への送迎便の集配業務が主になっており、こども安全巡視員の活動が子どもの安全安心の確保にどれだけ効果があるのかという疑問の声もあがっておりました。

そこで令和 5 年度から送迎便の集配業務と子どもの見守り活動を分けて実施したいと考えております。具体的には集配業務を外部委託し、学校現場へ市職員が出向く際に、道中のこども安全巡視を行う形で住み分けを計りたいと検討しています。

藤村委員 今回安全対策事業の予算が認められなかった場合は受付員制度をどのように見直しされるのでしょうか。

教育政策課長 もし予算が認められない場合は、学校への不審者の侵入防止のため、何を重点的に対応するべきかを校長と協議のうえ現在の受付員制度を見直したいと考えております。

| | |
|---------|---|
| 藤村委員 | 最近学校への不審者侵入に関する報道が多いなか、やはり学校の門に人が立っていることは大変抑止力になっていると思います。予算獲得ができるよう、是非とも尽力していただきたいと思います。 |
| 教育長 | 確認ですが、こども安全巡視員は今回の予算有無に関わらず廃止するという事によろしいでしょうか。 |
| 教育政策課長 | すでに債務負担行為で「教育施設等文書集配業務事業」の予算がございますので、令和5年度以降は通送便集配業務の委託を予定しております。 |
| 教育長 | こども安全巡視員の廃止により、市の青色防犯パトロールの活動はどうするのでしょうか。 |
| 教育政策課長 | 教育委員会の公用車による継続的な青色防犯パトロールは廃止となる予定です。なお、新たに文書集配業務を担う事業者には、配送車に啓発ステッカーを貼ることや集配時に異変があった際には通報いただくなど、新たな見守り活動を行っていただく予定でございます。 |
| 坂井委員 | <p>以前、ある学校に行った際に受付員がいるにも関わらず入校証がなくても敷地内に入ることができたことがありましたので、学校への不審者侵入について不安に思っております。</p> <p>大阪教育大学附属池田小学校が作成した学校安全の手引きでは、不審者対策訓練も大切だが、まずは不審者を校内に入れないことが大切であるという旨が記載されておりました。摂津市においてもこの考え方を参考に、安全対策事業の見直しをお願いしたいと思っております。</p> |
| 大矢委員 | 議案書10ページ学校教育課所管の小中学校教育用コンピューター事業について、各小中学校の特別支援学級に設置する大型掲示装置（電子黒板）の設置台数及び具体的な活用方法について教えてください。 |
| 教育総務部参事 | まず大型掲示装置（電子黒板）の台数ですが、市内全小中学校の |

| | |
|--------------------|--|
| 兼学校教育課長 | <p>支援学級毎に1台設置しますので、既に設置している学級数分を差し引き、小学校では64台、中学校では28台を予定しております。</p> <p>また、活用方法については通常学級と同様に例えば、教員の手元にある教材を児童生徒に応じた適切な大きさに提示したり、注目箇所が分かりやすいように対象の文章や図形を移動させて強調するなど、配慮を要する子どもたちが視覚情報を活用して授業の理解を深めることができると考えております。</p> |
| 藤村委員 | <p>同じく議案書10ページ学校教育課所管の学校部活動等助成事業について、部活動指導員は各学校に常駐しているのでしょうか。</p> |
| 教育総務部参事 兼学校教育課長 | <p>部活動指導員は毎日常駐しているのではなく、週2回から3回程度各学校の部活動状況に応じて指導しております。</p> <p>現在は、各中学校1名に加えて活動の大会引率担当1名の合計6名を配置しております。今後は各中学校2名体制とし、大会引率担当1名を含め全11名の配置を求めるものです。</p> |
| 坂井委員 | <p>AIドリル教材とは具体的にどのようなものなのでしょうか。</p> |
| 教育総務部参事 兼学校教育課長 | <p>子どもがどんな問題でつまづいたのか、問題を解くまでに要した時間をAIが分析し、一人ひとりの学習状況に応じた問題が出題される教材です。本教材を導入することで、反復学習や家庭学習がより効果的になると考えております。</p> |
| 坂井委員 | <p>議案書10ページ学校教育課所管の生徒指導体制推進事業について、チーフスクールソーシャルワーカーを1名追加配置することですが、現在何名配置されているのでしょうか。</p> |
| 教育総務部参事 兼学校教育課長 | <p>現在スクールソーシャルワーカーは各中学校に1名ずつ合計5名配置しておりますが、統括の役割を担うものとして、1名の追加配置を考えております。</p> |
| 教育長 | <p>冒頭にも申しましたとおり現在は予算の要求段階であります。担当課としての予算要求にかかる思いは理解できますが、市の財源が限られているので、ビルドアンドスクラップにより事業の優先順位</p> |

をしっかりと考えたうえで予算要求をしていただきたいと思います。
他にご意見・ご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第45号「令和5年度予算要求（政策経費）原案承認の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、議案第45号「令和5年度予算要求（政策経費）原案承認の件」については承認いたします。

なお、今年度までは、政策経費の予算要求にかかる審議は公開としてきましたが、予算要求段階で十分な審議をすることが難しいことから、来年度以降は秘密会で議論させていただきたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、来年度以降は政策経費の予算要求に関する案件は秘密会で取り扱うこととします。

続きまして、議案第46号「令和5年度 ICT 活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）への参加を定める件」について、教育支援課より説明をお願いします。

教育支援課長

議案第46号「令和5年度 ICT 活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

具体的にどの部分で ICT が活用されるのでしょうか。

教育支援課長

本テスト実施にあたり、大阪府から提供される学習支援システムを活用します。システムでは、体力測定のコツやアドバイスに関する

る動画の配信、スポーツテスト後、児童自らが入力した測定結果の分析及び結果の返却等が行われると聞いております。

大矢委員

今回の体力テストが小学3・4年生を対象としているのは、小学5年生を対象とする全国体力・運動能力、運動習慣等調査の前段階の体力テストとして位置付けるということなのでしょうか。

教育支援課長

大阪府からは全国体力・運動能力、運動習慣等調査の前段階のテストとして位置付けているとは聞いておりません。ただし、3・4年生の結果を積み上げることで経年の変化を確認することができるかと捉えております。

教育長

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を見据えて、大阪府は小学3・4年生の体力テストを実施するということだと思いますが、小学3・4年生から体力向上に向けてどのように取り組んでいくのか今後考えていく必要があると思います。

これまで全国体力・運動能力、運動習慣等調査では実施方法の周知や子どもたちのモチベーション向上に向けた取組で結果が良くなったという話もありましたが、子どもたちの体力向上をどのように図るのか今後問われていくと思いますので、きちんと考えていただきたいと思います。

大矢委員

身体を動かすことが楽しいと思う子どもが増えることが望ましいので、体育の時間を楽しんだり、休み時間にお友達と屋外で遊ぶことを楽しいと思えるような学校づくりができればいいなと思います。

教育長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。ご質問等が無いようですので、議案第46号「令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業(小学3・4年生スポーツテスト)への参加を定める件」について原案とお承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

| | |
|--------------------|---|
| 教育長 | <p>異議なしとのことですので、議案第46号「令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）への参加を定める件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項（1）すくすくウォッチ調査結果の学校間での情報共有について、学校教育課より説明をお願いします。</p> |
| 教育総務部参事 兼学校教育課長 | [すくすくウォッチ調査結果の学校間での情報共有について説明] |
| 教育長 | <p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>「進学する府内中学校でも引き続き見取ることができる個人票を作成するシステムを各学校に提供するとあるが、その個人票を児童または学校側どちらが見ることができるのか。」という質問に対する回答をお願いします。</p> |
| 教育総務部参事 兼学校教育課長 | <p>児童はすくすくウォッチの調査結果を個人票で確認することができます。一方、小学校は児童に渡している個人票の電子データがございますので結果を確認することができますが、進学先の中学校ではすくすくウォッチの個人票を確認することができません。</p> <p>しかし、大阪府が提供する生徒の学力の経年変化が分かる個人票を作成するための「経年変化個人票作成ツール」により、中学校は生徒の学力の経年変化を確認することができます。</p> |
| 藤村委員 | <p>小中で学力の経年変化を確認することはとても重要であると思いますが、「経年変化個人票作成ツール」で経年変化を確認することができるのは中学校のみで、小学校では確認することはできないのでしょうか。</p> |
| 教育総務部参事 兼学校教育課長 | <p>現時点では小学校が確認することはできません。「経年変化個人票作成ツール」で出力した紙媒体の結果を共有すれば、小学校でも確認することは可能です。</p> |
| 藤村委員 | <p>「経年変化個人票作成ツール」で作成された学力の経年変化の個人票は生徒に返却されるのでしょうか。</p> |

教育総務部参事
兼学校教育課長 「経年変化個人票作成ツール」で個人票が作成されますので、紙媒体で生徒に返却します。

教育長 中学校での「経年変化個人票作成ツール」の具体的な使い方について、例えば担当クラスの生徒の小学5年生からの学力の経年変化を確認したいときに、システムに個人番号を打ち込めば出力できるようになっているのでしょうか。またその情報は大阪府のサーバーで管理しているのでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長 システムに関する詳細な内容については、大阪府からまだ説明がございませんので、今お答えすることができません。また、データの管理方法についてサーバーではなくウェブシステムで入力し作成すると聞いております。

教育長 システムの運用をはじめ詳細が不明確な部分が多いので、大阪府に確認をお願いします。

続いて、学校間での学力テスト結果の情報共有について個人情報保護の観点から問題ないのかという質問に対する回答をお願いいたします。

教育総務部参事
兼学校教育課長 学力調査の結果データは、個人番号で匿名化されており、市内の学校に限り個人と個人を紐づけることが可能です。また、平成28年度に文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室より発出された「小学校調査と中学校調査の調査結果の連携について」という事務連絡では、小中学校間のデータの引継ぎについて、学校設置者が同一であり、児童生徒の学力向上、学習状況の改善という共通した目的で実施されるため、個人情報保護の規定に抵触しないため、学校間での学力変化の情報共有が可能であると大阪府から回答がありました。

教育長 他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項(2)事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。

| | |
|---|---|
| 教育政策課長 | [事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明] |
| 教育長 | 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは特にございませので、次に進みます。報告事項（3）令和5年度予算要求（政策経費）原案について、子育て支援課から順番に説明をお願いします。 |
| 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 こども教育課長 家庭児童相談課長 出産育児課長 | [令和5年度予算要求（政策経費）原案について説明] |
| 教育長 | 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 |
| 大矢委員 | 議案書29ページ子育て支援課所管の子どもの生活実態調査事業について、こちらの調査は今までも実施されていたのでしょうか。 |
| 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 | 令和5年度から新たに実施する調査でございます。 |
| 大矢委員 | 子ども食堂を実施されている団体の方から、必要な人に必要な支援を届けたいが、誰にどのように支援をしたらいいのかわからないというお話を聞きましたので、こちらの調査結果が活用できればよいと思います。 また、先ほど説明のあった学校教育課のチーフスクールソーシャルワーカーとも連携し、実態調査を実施していただきたいと思えます。 |
| 坂井委員 | 議案書29ページ家庭児童相談課所管の親支援プログラム事業について、虐待の被害にあった子どもだけでなく、加害者となった親も他者との関わりを通じて自己肯定感を高め、心を回復できる機会はとても大切だと思いますので、ぜひ実施していただきたいです。 |

| | |
|---------------------|--|
| 教育長 | 親支援プログラム事業について、「MYTREE ペアレンツプログラム」実施にかかる委託料の予算が 1,444 千円ということでしょうか。 |
| 家庭児童相談課長 | <p>予算の内訳はスーパーバイザーへの報償金、講座開催時の一時保育料、消耗品等がございます。</p> <p>事業実施にあたり、令和5年度上半期に家庭児童相談課職員がファシリテーター養成講座を受講し、下半期にスーパーバイザーの協力を得ながら、職員による「MYTREE ペアレンツプログラム」の運営を予定しております。</p> |
| 教育長 | <p>昨年に起きた事件を踏まえ、摂津市としてこのような取組をすることは大変よいと思います。</p> <p>本日学校訪問で、これまでファンフレンズの取組を実施してきたが、担当教員が資格を持っていないため今年度はできなかったという報告がありました。資格を保持する教員がおらず、事業が衰退するということがないよう事務局としても必要な支援をお願いしたいと思います。</p> <p>他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（4）令和4年度10月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課参事 (教育指導担当) | [令和4年度10月までの問題行動等報告について説明] |
| 教育長 | <p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（6）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。</p> |
| 教育政策課長 | [各課事業日程報告について説明] |
| 教育長 | <p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、</p> |

ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

それでは秘密会として再開します。

議案第44号「保有個人情報部分開示決定処分に対する審査請求にかかる裁決の件」について、教育政策課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦労様でした。